

新型コロナウイルス感染者について(令和3年2月4日)

当財団では、かねてより新型コロナウイルス感染拡大防止、関係者の皆様及び当財団職員等の安全確保を目的に、在宅勤務及び時差通勤等の取組みを実施してまいりましたが、この度、委託業務従事者1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました(2例目)。

当該者は、保健所の指示により2月3日(水)にPCR検査を受けたところ、翌4日(木)に感染が確認されました。

他の職員等については、当該者との濃厚接触者にならないことが保健所により確認されております。適切な処置を行ったうえで業務を継続致します。

令和3年1月8日付けでお知らせを致しました「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのJACICサービスの一時休止について」と同様の体制で実施してまいります。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしておりますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(参考) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための

JACICサービスの一時休止について(令和3年1月8日)

https://www.jacic.or.jp/etc/20210108_oshirase.pdf